

## 消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）説明会開催のご案内 ～会員問わずどなたでもご参加いただけます～

令和5年10月1日より新たに「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」がスタートいたします。インボイス制度とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額などの記載要件を満たした請求書などを発行・保存しておくという制度です。このインボイス制度がスタートすることにより、適格請求書発行事業者の登録（令和3年10月1日から登録申請書受付を開始）や、請求書・領収書等への必要な事項を記載するなどの対応が必要になります。多くの事業者の方に関係のある制度になりますので、是非ご参加ください。

**令和5年10月1日からインボイスを交付**するためには、**令和5年3月31日までに登録申請** **手続を行う必要**があります。

- 開催日時
  - ①令和4年 9月26日（月）10時【令和3年分**消費税の申告がない方**が対象】
  - ②令和4年 9月26日（月）14時【令和3年分消費税の申告がある方が対象】
  - ③令和4年 9月27日（火）10時【令和3年分消費税の申告がある方が対象】
  - ④令和4年 9月27日（火）14時【令和3年分**消費税の申告がない方**が対象】
  - ⑤令和4年10月25日（火）10時【令和3年分**消費税の申告がない方**が対象】
  - ⑥令和4年10月25日（火）14時【令和3年分消費税の申告がある方が対象】
  - ⑦令和4年10月26日（水）10時【令和3年分消費税の申告がある方が対象】
  - ⑧令和4年10月26日（水）14時【令和3年分**消費税の申告がない方**が対象】

※いずれも**約1時間程度の予定**です。※マスク着用の上ご参加ください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。
- 会 場 公益社団法人 船橋青色申告会 1階  
船橋市市場1-3-9（船橋市武道センター隣）TEL：047-422-3111
- 講 師 船橋税務署担当官
- 定 員 15名（定員になり次第締め切りとさせていただきます。）
- 申し込み 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、**希望する開催日の3日前迄**に当会宛にFAXまたはお電話等にてお申し込みください。
- その他 会場の都合上、ご希望に添えない場合があります。  
その場合は、ご連絡させていただきます。ご連絡がない場合は、開始時間5分前迄に会場に直接お越しください。

### お申し込み・お問い合わせ先

公益社団法人 船橋青色申告会 船橋市市場1-3-9

TEL：047-422-3111（平日9時から17時）FAX：047-425-4460（24時間送信可）

## 公益社団法人 船橋青色申告会 消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）説明会 参加申込書

参加者氏名	連絡先	
	会員番号	※当会会員の方はご記入ください。

希望する開催日時の番号を1つ太枠内に記入してください。

番号を記入	開催日時	
	①9月26日（月）10時【R3消費税申告なし】	⑤10月25日（火）10時【R3消費税申告なし】
	②9月26日（月）14時【R3消費税申告あり】	⑥10月25日（火）14時【R3消費税申告あり】
	③9月27日（火）10時【R3消費税申告あり】	⑦10月26日（水）10時【R3消費税申告あり】
	④9月27日（火）14時【R3消費税申告なし】	⑧10月26日（水）14時【R3消費税申告なし】

※ご記入いただいた個人情報につきましては、当説明会のみを使用いたします。